

## 啓 発

健康診断・人間ドックを受診しましょう

問合先／市民課  
☎24・2222内線123

◆寒くなる前に国保特定健診・後期高齢者医療すこやか健診を受診しましょう。

特定健診・すこやか健診は12月まで実施していますが、これから医療機関が混み合う時期になってきますので、早めを受診してください。

※11～12月の個人医院は風邪などで混雑し、予約しにくい場合があります。

下呂温泉病院・金山病院では各種がん検診も受診できますのでご利用ください。

受診券などをなくされた人は再発行できますので、市民課までお問い合わせください。

◆国保人間ドックは平成31年2月28日まで実施しています。

対象となる医療機関は「下呂温泉病院」「金山病院」です。下呂市国保加入の人で、年

度末年齢41歳以上が対象です。基本的なコースを受診の場合、通常約3万円かかりますが、事前申請によって約1万円～約2万円の助成が受けられるため、通常より少ない自己負担で人間ドックが受けられます！

◆特定健診を受診済みの場合は助成対象になりません。

◆保険証・印鑑を持参の上、市民課または各振興事務所まで申請をしてください。

### 不用品の無許可回収業者にご注意ください！

問合先／環境課  
☎26・5011

近頃、全国的に不用品（ごみ）の無許可回収業者に関するトラブルが増えています。トラブルの事例

- ①不用品の無料回収と呼び掛け不用品を積み込んだ後、高額な処理費用を請求された。
- ②引き渡した不用品が不法投棄されており、土地所有者から処分代を請求された。
- ③海外へ輸出され適切でない処理をされたことで、環境破壊を助長してしまった。

ごみの無許可回収は法律違反であり、業者には5年以下の懲役か1000万円以下の罰金、またはそのどちらかもが罰則として科せられます！

また、依頼者も罰せられる可能性があります。法律違反に加担しないでください。

このようなトラブルを回避するためにも、「下呂市ごみ収集カレンダー」をご参照の上、市内の許可業者に依頼していただくなど、適切なごみの処分をお願いします。

※詳細はQRコードをご覧ください。



### 秋の行政相談週間

問合先／総務課  
☎24・2222内線213

総務省では、行政相談制度を普及するために10月15日から21日までを「秋の行政相談週間」としています。「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人などの仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度のことです。

市では、総務大臣から委嘱された行政相談委員がそれぞれの地域で活動しています。

#### ◆下呂市の行政相談委員

- 熊崎 武司さん(萩原地域)
- 山中 友明さん(小坂地域)
- 今井 孝幸さん(下呂地域)
- 大島 晃司さん(金山地域)
- 無笹 悦臣さん(馬瀬地域)

#### ◆行政相談委員の活動内容

いつでも行政相談に応じています。また、下呂市の「よろず相談」でも、相談員として活動しています。

※相談日は「広報げろお知らせ版」をご覧ください。

#### ◆行政110番

総務省岐阜行政評価事務所でも、行政相談に応じています。電話や手紙でも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は守られます。

#### ▽電話

0570・090110

#### ▽ファクス

058・248・6755



行政相談のマスコット「キクーン」

## 10月は土地月間

限られた貴重な資源である「土地」を、明日の豊かな暮らしのため、理解を深め有効活用しましょう。

## ご案内

湯の街ギャラリーさん  
ぼ道「下呂市PR作品展」

問合先／観光課  
☎24・2222内線157

市内の小中学生が授業や夏休みに作成した下呂市をPRするポスター・動画・パンフレットなどを約50点展示します。子どもたちのふるさと下呂への愛が詰まった作品を、ぜひご覧ください。

◆展示期間 10月5日(金)～12月17日(月)まで

◆場所 湯の街ギャラリーさん  
ぼ道(湯之島9008)

◆開館時間 10時30分～17時

◆休館日 毎週火・水・木曜日

◆電話 25・6611

◆入館料 無料

※車でお越しの際は公共駐車場をご利用ください。

**第17回岐阜県畜産共進  
会・種牛の部のご案内**  
 問合せ／農務課  
 ☎53・2010内線162

選りすぐられた和牛の雌牛  
 が集結し県下ナンバーワンを  
 決定します。また、バザーや  
 フォトコンテストも開催しま  
 すので、お誘い合わせの上、  
 ぜひご来場ください。

▽日時 10月13日(出)  
 8時～15時  
 △場所 飛騨家畜流通セン  
 ター(高山市冬頭町327)

**「認知症の人への対応  
 のちよっとしたコツを  
 学ぼう」開催のご案内**  
 申込・問合せ／高齢福祉課  
 ☎53・21100

市内にある施設のスタッフ  
 を講師にお招きし、認知症の  
 人への対応の「ちよっとした  
 コツ」を教えていただきます。  
 専門の施設での工夫を学ん  
 で介護に生かしてみません  
 か。これから備えて認知症  
 のことを学んでみませんか。  
 どなたでもご参加できます。

▽日時 11月15日(木)  
 13時～14時30分

▽場所 下呂市民会館  
 ▽講師 さわかかナーシング  
 下呂スタッフの皆さん  
 ※10月に萩原会場、12月に金  
 山会場でも予定しています

**知的・精神障がい者交  
 通費助成のご案内**  
 問合せ／社会福祉課  
 ☎52・3936内線006

知的・精神障がい者の通所、  
 通勤および障がいに起因する  
 通院(精神障がい者だけ)に  
 かかる交通費を助成します。  
 ◆対象者 市内に居住する在  
 宅の人で、療育手帳をお持ち  
 の人(知的障がい者1人に対  
 し付添人1人)または精神障  
 がい者保健福祉手帳をお持ち  
 の人 ※所得制限があります。

◆助成対象期間  
 平成30年7月～10月分

◆持ち物 ①交付申請書②通  
 所等証明書(通院の場合は医療  
 機関の診療明細書でも可)③印  
 鑑④交通機関の領収書⑤口座  
 番号の分かるもの(新規の人)

◆申請期限 11月15日(木)

◆提出先 社会福祉課(星雲  
 会館)または各振興事務所地  
 域障がい福祉係

げるバス(萩原・下呂)  
 が10月15日(月)より、冬時  
 刻に変わります。  
 げるバス(金山)の時刻  
 表が一部変わります。

**本人通知制度のご案内**  
 問合せ／市民課  
 ☎24・2222内線112

本人通知制度とは、住民票  
 の写しや戸籍謄抄本などを、  
 本人以外の代理人や第三者に  
 交付した場合に、その交付の  
 事実を、本人に郵送でお知ら  
 せする仕組みのことです。住  
 民票の写しなどの不正請求や  
 不正取得による個人の権利侵  
 害を防止することを目的とし  
 ています。

通知を希望される人は、事  
 前に登録が必要となります。  
 (登録は無料です)

◆登録できる人  
 下呂市に住民登録されてい  
 る人、下呂市に本籍がある人

◆受付窓口  
 市民課、萩原・小坂・金山・  
 馬瀬振興事務所

◆登録手続きに必要なもの  
 登録申請書、窓口に来られ  
 る人の本人確認書類、印鑑

◆事前登録の期間  
 登録日から3年間有効。更  
 新には申請が必要です。

**募 集**

**市営住宅の入居者募集**  
 問合せ／生活課  
 ☎24・2222内線288

◆10月新規募集の住宅  
 募集期間 10月1日～25日  
 入居予定日 12月1日  
 ▽一般・有里団地(夏焼 H  
 12年 木造2階)  
 2号棟 5DK(単身可)  
 家賃5万円

◆継続募集中の住宅  
 募集期間 随時  
 入居予定日 お申し込みから  
 1カ月程度

▽一般・宮田団地(萩原町宮  
 田 築H10年 耐火5階)  
 3DK(世帯用)  
 定額家賃3万8000円

※この他にも、継続募集中の  
 住宅がありますので、生活課  
 までお問い合わせください。

**報 告**

**決算等審査意見書の  
 提出**  
 問合せ／監査課  
 ☎24・2222内線304

6月26日から7月31日にか  
 けて、平成29年度の決算審査  
 を実施しました。審査は一般  
 会計、特別会計、企業会計の  
 決算書、その他関係諸表の計  
 数の正確性の確認や予算の執  
 行が適正かつ効率的に行われ  
 ているかを主眼として行い、  
 その審査意見書を8月23日、  
 監査委員から、市長に提出し  
 ました。

審査意見書は、下呂市ホー  
 ムページに掲載しています。

下呂市へのお問い合わせ  
 で、担当部署が不明な場合  
 は、秘書広報課へご相談く  
 ださい。

問合せ／秘書広報課  
 ☎24・2222内線263

